

日程第24 議案第1号 令和元年度橋本市  
一般会計補正予算（第7号）に  
ついて

○議長（土井裕美子君）日程第24 議案第1号 令和元年度橋本市一般会計補正予算（第7号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。

補正予算説明書の令和元年度一般会計補正予算（第7号）の25ページをお開きください。

まず、1款議会費、25ページから26ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、1款を終わります。

次に、2款総務費、25ページから38ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、37ページから46ページまで、質疑ありませんか。

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、3款、4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、45ページから52ページまで、質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）52ページの上、2106プレミアム商品券なんですけれども、全国的に見ても、だいたい対象者の半分ぐらいのしかなかったというふうな話は聞いておるんですけれども、橋本市においても相当額減額ということになっておりますが、そのあたりについて詳しくお聞かせください。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）プレミアム商品券について、本市の実績等について報告をさせていただきます。ご質問にお答えさせていただきます。

まず、対象となる方につきましては、子育てをされている方、3歳までということ、それから非課税者ということで、当初推計として子育ての対象の方は1,500人と見込んでおりましたが、最終的な実績につきましては1,341人でした。それから、非課税者につきましては、推計1万3,500人でしたが、確定申告等による住民税課税者の扶養親族となる方等を除いたそういった状況の中で、実際案内状を送付させていただいた方は9,075人になります。最終実績としまして、この方たちから申請があったということについては4,147人ということになります。

案内状を合わせて先ほど言いました1,341人、4,147人に送らせていただいたんですが、実際に引きかえに来られた方の割合というのは45.7%です。引きかえ券にしますと、5,509枚掛ける5冊という、2万7,545冊ということになりました。

対象となった、引きかえ券を送らせていただく。今度は、その購入された方がどれだけ使われたかということも必要だと思いますが、購入したにもかかわらず、実際使っていたというのが3月2日現在ですが90.28%になります。だから、対象となる方に送付させていただいたにもかかわらず、券を購入されなかった。なおかつ、購入したにもかかわらず使わないという方が少なからずおられたというふうに思います。

市としましては、PR、それから産業文化

会館、市民会館、それが期間が終わった後、シティセールス推進課のほうでも対応していたんですが、そういった結果になったところですよ。

なお、数字のことについて、全国的な比較等もさせていただきますと、先ほど議員が言われたとおり、ほぼ本市については平均的な使用実態だったということになります。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、6款、7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、51ページから60ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、59ページから70ページまで、質疑ありませんか。

16番 樽井さん。

○16番(樽井豪男君)62ページの小学校建設に要する経費と、それと中学建設に要する経費の中の外壁落下防止改修工事費ということで補正で出ておるんですけども、今まで教育委員会で調査した中で多分D評価の部類になると思うんですけども、ほかにこのD評価で改修せなあかんところがあるのか。そして、もう一点は、多分補正で来ましたので、多分繰り越しに一つなると。ほんなら、学校の関係でその次の繰り越しというのは、俗に言う事故繰りになるんですけども、そういったものがあり得るかどうか。

それと、もう一点が外壁ですので足場関係、かなり思うんですけども、安全面に非常に気を使っていかなあかんと思うんですけども、そういったことでいろんな足場がかなりできてきますので、そのあたりの学校との

コミュニケーションとかというのをどのようにするのか、そのあたりをよろしく願いたします。

○議長(土井裕美子君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)ただいまのご質問にお答えします。

学校施設の改修につきましては、平成30年8月に学校施設長寿命化計画を策定しました。その中で、D評価については優先的に改修工事をしていくというような考えで進めてきたんですけども、昨年の秋に隅田中学校の外壁が落下するおそれがあるということが判明しましたので、本年1月に改修済みの学校、新しい学校を除く12校の小・中学校につきまして、改めて打診による調査を建築住宅課、それから教育総務課におきまして実施しました。その関係で今回D評価ということで、小学校においては城山小学校、それから清水小学校の体育館、それから、隅田中学校、紀見北中学校の外壁について落下するおそれがあるという判断をいたしました。それについて今回、補正予算で計上をさせていただいております。

したがいまして、それ以外の学校におきましては、D評価というのは現時点ではございません。

それから、今回繰り越しで来年度中に工事を完了しなければならないんですけども、基本的に、事故繰りというかはございません。来年度中に工事を完了する予定で進めていきたいというふうに考えています。

安全面なんですけども、実は外壁の工事につきましては、設計が完了するのが夏前ぐらいになる見込みでございます。それをもって工事発注をしていきますので、夏休み中に工事を進められるというのがちょっと難しい状況でございます。そういう意味におきましては、本当に学校のほうと詳細にバリエーション等を考えながら、また子どもたちの校舎の

出入りの動線も含めてきっちりとした安全管理を徹底した中で、秋以降になりますけども外壁工事については進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）とりあえず、安全面で早急に外壁をしていただくのはありがたいです。ちょっと気になるのはやはり足場ですので、夏以降となれば、多分落下防止でシートを張ったりとかすると思うんですけども、やっぱり台風とかもある中で、非常にどういった仮設の検討をきっちり業者と、また設計士とちゃんとしていただいて、安全面、それが十分確保していただきたいと思います。事故繰りはできないということなので非常に厳しいと思いますけども、何とか頑張っていて、この事業を早急に完成していただきたいと思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）教育部長、よろしくお願ひします。2回しかしゃべれないので、しっかりメモってください。

同じところで、番号で言うと、2906小学校建設と3006中学校に関するトイレです。教育部長がご就任されてから汗の量がすごいというのは、すごく教育総務課ともども感じます。文科省職員もよくやっとなと思ひます。この部分で聞きたいのは一つだけです。目標到達、どれぐらいしたんかということなんです。だから、トイレ、全体で何校あって何校しようとしたのか。で、何校達成できたのか。その点をまず一点お聞かせいただきたいのと、もう一つが、その上の2902の予算説明資料にもあったんですけど、落下防止関係の照明器具と体育館をやっていつてくれるということなんですけども、ちょっと厳しいこ

とを言うて悪いんですけど、やっとな今頃LEDということなんかなというのがちょっと残念なんです。ずっと前から私は指摘、数年前から体育館の水銀灯がなくなるよ、生産中止になるよということを3年、4年ぐらい前に言うてあったので、教育部長はそのとき秘書課長をされておったわけで、多分知らんだと思うんですけども、そこがちょっと遅いなというのは、それはちょっと質問とは違うんで置いといて、同じ質問なんですけども、体育館は何校あって何校いくつもりなのか。その辺をお伺ひいたします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、トイレ改修でございます。これにつきましては、乾式・洋式化をめざしていくということで取り組んでございます。本年度につきましては、予算に計上させていただきました紀見小、紀見北中学校、それから、本年度から実際やっております、隅田中学校、紀見東中学校については来年度で完了する見込みでございます。

それから、残りなんですけども、柱本小学校、それから三石小学校、橋本中央中学校、これにつきましては令和3年度で実施したいと、今は予定なんですけども考えております。その次が、令和4年度なんですけども、恋野小学校、考えております。令和5年度に清水小学校、それから令和6年度に境原小学校。

一応、以上のトイレ改修につきましては改修の方針を持っております。ただ、これにつきましては、国の交付金、また、市の予算との兼ね合いの中で若干変更になる可能性はありますけども、現在のところそういう計画をしてございます。

続きまして、小・中学校の屋内運動場の落下防止でございます。議員ご指摘いただいておりますように、体育館の照明器具については老朽化も進んでおりまして、また、電灯につ

きましても期限が切れてくるということもございました。今回につきましては国のほうで、本来市としても老朽化ということは認識はしておったんですけども、他の工事等がございました。それで今回、国のほうの補正予算等も有利に使えるということで、この体育館の照明落下防止工事について計画的に実施していきたいということで、今回については4校を上げさせていただいてございます。

今後につきましては、今の段階でまだきちっとした政策決定は行ってないんですけども、来年度以降なんですけども、紀見北中学校、それから恋野小学校、令和3年度については考えてございます。また、令和4年度につきましては、紀見小学校、清水小学校、柱本小学校を考えてございます。令和5年度につきましては、隅田小学校、三石小学校、橋本中央中学校等を考えてございます。

ただ、これらにつきましても、基本的に今後市の財源、または国の交付金がいいただけるかどうかということも勘案しながらなんですけども、やはり危険を防止、落下を防止するというのでございますので、教育委員会としてはできる限り実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。前の人を別に悪く言うとするわけちゃうんですけども、部長かわってほんまに風通しよく聞いてくれるなという、聞く耳を持ってくれるなという感じが僕はありますので、褒めたりけなしたりで悪いんですけど、ちょっとつけ加えておきたいのが、乾式・洋式って今聞いていないのに答えたんで、僕は別に洋式化とか思っていないので、それだけつけ加えさせてもらいます。

それと、トイレについてはよくわかりました。財政的にいけるのであればやってあげた

いという思い等あるんで、それはもう結構でございます。

体育館のほうなんですけども、危険、落下防止というワードがあるのでちょっと変な問い方になるんですけど、そもそもやっぱり水銀灯がなくなるよ、生産中止になってこういう情勢になりますよという通告はやっぱり教育委員会全体として、教育部長だけじゃなくて教育長も学校の先生出身ですので、その辺は教育委員会全体でチームなって考えらなあかんと。補助金があるからないからというんじゃないくて、危険というタイトルで入るんやったら、財政事情とか関係ないじゃないですか。

借金してでも、市単かましてでもせなあかんとということになってくるので、事前の準備というのがやっぱり情報とか、文部科学省に行ってくれとるわけじゃないですか。その部屋に行くとるかどうかというのは僕も勉強不足なんであれなんですけど、事前に言うたことはやっぱり調査すべきなんでなかったのかなというちょっと残念な思いはあるんですけど、財政事情がいけるのであれば全校してあげようという気持ちを持っていただいておりますんで結構なんですけど、やはり危険となったときに、財政事情がやばかってても、やっぱり今度は、あそこの学校だけしてここはせえへんのかということが多分出てくると思うんです。その辺についてもやっぱり計画と収支バランス、新しい財政課長とどれだけ協議しとるんか僕はわかりませんが、やはり平等性という言葉が次、交付金とか補助金がなくなっても出てくると思います。

それと、もう1個つけ加えて質問するんですけど、体育館と言うたら学校の横にあるだけが体育館じゃないと思うんです。統廃合した後の体育館とか、振興公社に管理していただいておりますとか、ひょっとしたら県立

体育館もそうなんかもわからないですけど、市が関与しとる体育館について再度お伺いたします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）社会体育施設ということの体育館もございます。今のところ、これまた財源の話になってしまうんですけども、国のほうで明確に明示していただいておりますのが学校施設ということになっております。今回につきましては、学校施設から優先的に順次やっていきたいという方針で進めておるんですけども、社会体育施設についてもやはり待たなしの状況でもあります。そこにつきましては、また市当局ともご相談をさせていただきながら進めていきたいとは考えておるんですけども、できるだけそういう面についても財源措置がされるよう、国のほうには要望していきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出費、69ページから72ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）73ページなんですけど、補正前のその他の特別職の人の人数、職員数2,001人から、補正後1,818人とマイナス183人。これ、どの業務の方が減ったのかなど。183人ってすごい大きいなと思うんですけども。

それと、議員のマイナス256万1,000円というのは、これ、何がどない減ったのかなということ。お願いします。

まず、補正前の2,001人が1,818人に減っているんで、183人減っているというのと、ほんで、右の合計金額で議員のところを見てもらったら、比較のところで見たら、256万1,000円というのがマイナスになっているんです。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）ちょっとこれに係る資料を持ち合わせておりませんので、後ほど説明させていただきます。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のおただしですが、まず、その他の特別職の183人の減額についてでございますが、こちらにつきましては、いわゆる具体的な数字でまたお話しさせていただきます。

まず、議員の減額の部分についてでございますが、こちらにつきましては、26ページの歳出にもございますように、議員期末手当の減額を反映したものでございます。

続いて、その他の特別職につきましては、こちら、一般的に報酬として歳出を出している、いわゆる職員の人数の減額となりまして、細かな積み上げの資料につきましては今ちょっと手元にはございませんが、追ってご説明させていただきます。

○議長（土井裕美子君）暫時休憩いたします。

（午前10時26分 休憩）

(午前10時29分 再開)

○議長(土井裕美子君) それでは、再開いたします。

今、少し資料をそろえておりますが、ほかの質問等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) それでは、答弁を保留にして、この際暫時休憩をいたします。

(午前10時29分 休憩)

—————  
(午前10時42分 再開)

○議長(土井裕美子君) それでは、再開いたします。

ただ今の質問に対しまして、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長(井上稔章君) ただ今のおただしでございますが、183名のその他の特別職の減額の部分につきましては、橋本市報酬及び費用弁償等支給条例に基づく委員さんに対する減額に対する人数の減でございます。

主なものとしたしましては、県議会議員選挙が今回ございませんでしたので、そこにおけます立会人の方の分が減額となったということで、183名の減となっております。

また、もう一つのおただしでございますが、議員報酬の256万1,000円の減の内訳でございますが、こちらは今回、市議会議員選挙がございましたので、予算の段階ではどなたが議員になれるかというところが未定でしたので、現職の議員がなれるということで一旦、予算計上いたしましたので、その分の差額の減額となっております。

以上です。

○議長(土井裕美子君) 杉本さん、質問はよろしいですか。

それでは、質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和元年度橋本市一般会計補正予算(第7号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

—————  
日程第25 議案第2号 令和元年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

○議長(土井裕美子君) 日程第25 議案第2号 令和元年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番(阪本久代君) 全般といたしますか、8ページの繰入金のところ、一般会計繰入金しかないんですけども、ということは、基金の繰り入れは変わらなかったということだとは思いますが、この時点で基金がどれだけ

残っているのか教えてください。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。今年度最終の予定ですが、基金に繰り入れます最終金額が約7億3,800万円となります。

○議長（土井裕美子君）基金の残高のお答えをください。繰り入れの金額ではなく。幾ら残っているかとおただしでございます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）今、利用できる基金総額は4億9,500万円となります。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）あと残っているのは4億余りということは、そこはわかったんですけど、今7億円繰り入れとかという話が出たんですけど、国保の基金ってそんなようけ残っていなかったような気がするんですけど、令和元年度では基金から7億円の繰り入れをするということで間違いはないのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほど言いましたように利用できる基金総額が4億9,500万円。ですから、令和元年度の見込み額として決算剰余金というのが2億4,200万円余りありますので、それを足して7億3,800万円となります。この7億3,800万円を取り崩しつつ、平成6年度まで行くという形になっております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和元年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第26 議案第3号 令和元年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（土井裕美子君）日程第26 議案第3号 令和元年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありません

ので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和元年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第27 議案第4号 令和元年度橋本市  
駐車場事業特別会計補正予算  
（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第27 議案第4号 令和元年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和元年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第28 議案第5号 令和元年度橋本市  
墓園事業特別会計補正予算（第  
2号）について

○議長（土井裕美子君）日程第28 議案第5号 令和元年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和元年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第29 議案第6号 令和元年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（土井裕美子君）日程第29 議案第6号 令和元年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和元年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第30 議案第7号 令和元年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（土井裕美子君）日程第30 議案第7号 令和元年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和元年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第31 議案第8号 令和元年度橋本市  
介護保険特別会計補正予算（第  
4号）について

○議長（土井裕美子君）日程第31 議案第8号 令和元年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和元年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第32 議案第9号 令和元年度橋本市  
指定訪問看護事業特別会計補正  
予算（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第32 議案第9号 令和元年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 令和元年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第33 議案第10号 令和元年度橋本市  
後期高齢者医療特別会計補正予  
算（第3号）について

○議長（土井裕美子君）日程第33 議案第10号 令和元年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 令和元年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第34 議案第11号 令和元年度橋本市  
工業団地造成事業特別会計補正  
予算（第3号）について

○議長（土井裕美子君）日程第34 議案第11号 令和元年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 令和元年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第35 議案第12号 令和元年度橋本市

水道事業会計補正予算(第3号)  
について

○議長(土井裕美子君) 日程第35 議案第12号 令和元年度橋本市水道事業会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 令和元年度橋本市水道事業会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第36 議案第13号 令和元年度橋本市  
下水道事業会計補正予算(第3号)について

○議長(土井裕美子君) 日程第36 議案第13

号 令和元年度橋本市下水道事業会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 令和元年度橋本市下水道事業会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第37 議案第14号 令和元年度橋本市  
病院事業会計補正予算(第4号)  
について

○議長(土井裕美子君) 日程第37 議案第14号 令和元年度橋本市病院事業会計補正予算(第4号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第14号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号 令和元年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第38 議案第15号 令和2年度橋本市 一般会計予算について

○議長（土井裕美子君）日程第38 議案第15号 令和2年度橋本市一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、予算説明書により、歳出から款別に行います。

55ページをお開きください。

まず、1款議会費、55ページから58ページ

まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、1款を終わります。

次に、2款総務費、57ページから104ページまで、質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）74ページの一番上、こども食堂ネットワーク形成事業の委託費106万3,000円なんですけれども、これ、過日、6番議員の一般質問でも一部触れられておりました。要は、このお金の使い道、きっちり使っていただけたら一番いいんですけれども、その中で当時のクラウドファンディングのページも見ておるんですけれども、その使い方がやはりこども食堂の開設、運営を支援し、子どもたちの笑顔が増える環境づくりを進めたいというような内容でクラウドファンディングをされております。今回、委託するということで、その中には、例えば、保管用の冷蔵庫を買うというのも個人的には聞いておるんですけれども、この委託費の使い方というんですかね。例えば、委託先をどうやって決めたのかであるとか、それが例えば、その団体さんの人件費に当たるのかとか、それはもしかしたらこの趣旨に沿っていないんじゃないかなというふうに私は感じます。

この間の6番議員の一般質問の後にも何人かの方とお話した中では、やはりこども食堂の運営そのものに使ってもらつつもりでクラウドファンディングに参加したという方の意見が全てでした。そこを踏まえて、今この106万円の使い方について市はどのように考えておるのか、お伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）まずこの106万3,000円の内訳ですけれども、人件費が84万4,800円、活動員という形で時給1,100円掛け

る4時間掛ける月16日、週4日です。その12カ月分となります。それから、消耗品費が5万円少し、それから研修費が5,000円、それから保管庫、食材の米の貯蔵庫と冷凍庫、その辺でほしい17万円ぐらいを予定しております。

なぜこういう形の委託にしたかといいますと、これについてはほかの先進地も含めまして、今人口減少で市の職員がすごく減っている中で、こども食堂の担当という形で職員がなかなか生み出せないという形で、それでしたら、民間のこども食堂の経験のあるところにこういう形の委託をして、こども食堂全般の運営をやってもらおうという形が先進事例でも出てきていましたので、そういうのを一応使ってやらせていただこうかなと思っています。

具体的にどういうことをやってもらおうかと言いましたら、これも平成31年度から実施しているんですけども、橋本市こども食堂の支援の円卓会議、施設者を集めて困り事とか運営についてとか、それから、今度開設についての助言とかをやっていく形になります。それから、ホームページを開設して、それによる情報発信をしていただいて、橋本市のこども食堂の推進に役立てていきたいと考えています。それから、食材が今ちょっと余っている状況なので、食材の確保と提供について、ボランティア等の啓発、それからマッチングを行っていききたいと考えています。それから、こども食堂の従事者向けの研修会の実施、これも行っていきます。それから、新規開設団体の開拓、立ち上げ支援等。それから、市のクラウドファンディングを使った補助金、保険代とか、施設の実績に合わせていろいろお金が出ていくんですけども、その補助金申請の一括した助言とか、作成の援助というのをやっていただこうかなと思っています。

こういう形のやつをやっていくんですけども、先ほど言いましたように、これについてはほかの先進事例もあって、それに倣って今回やっていく形になると思います。よろしくお願いたします。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）やっていっていただくのはすごいありがたいことですし、情報としては必要やと思うんですけども、要は、これ、委員会でまた細かいところはやっていただきたいと思うので、委員の皆さんよろしくお願いたしますけれども、要は、寄附した人の趣旨とずれていないかというところ。私も少数の方にしか聞いていませんけれども、この運営のために使っていただきたいんやというふうにお伺いしたので、そこを人件費に充てることで、委託先をどうやって決めたのかというのも気になりますし、そのあたりは答えられますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）これについては来年度予算になりますので、予算が通れば4月中にプロポーザルで委託先を決めていく形になります。基本的には委託先については、こども食堂の経験のある団体のほうに来ていただいてプロポーザルを行いたい。もし来なかった場合については、また別の方法を考えたいと思っています。

それと、このほかにも運営団体に対して、消耗品費については一律1万円、それから保険代についても出ています。それから、食品衛生に係る授業料、これについても運営に係る費用ということで、これ以外にも、これは一般質問の答弁でもしたんですけども約30万円ちょっとのお金が出ていますので、クラウドファンディングのお金については、これ以外にも運営資金として出しているというところをちょっと述べさせていただきます。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、103ページから162ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、161ページから192ページまで、質疑ありませんか。

14番 小西君。

○14番(小西政宏君)192ページの紀の川橋本サマーボール補助金についてです。細かいことは会派の委員にまた委員会で言うていただいたらと思うんですけど、このサマーボールの補助金というのは、もともとは1,000万円でした。観光をするんやということで、1,300万円に金額が上がったのかなというふうに認識をしています。ですけども、実際、サマーボールの決算を見させていただくと、本年度においても300万円ほど余ってしまして、その1年前においても300万円ほど繰越金が余っているという状況があります。

それと、経済建設委員会でご報告いただいた答弁においても、本年度においては備品費をたくさんというか、お金を使うことがあったから、翌年においてはその分は削れるんじゃないかというふうなお話があったのと、あと、監査のほうでもそうなんですけども、補助金の金額、繰越しがこれぐらい出ているんですから見直しが必要ではないのかというふうな指摘も入っていると思います。

という中で、今回また令和2年度の当初予算で1,300万円という、その理由をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長(土井裕美子君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)ご質問にお答えさせていただきます。

まず、今年度のサマーボールの実績につきまして、補助金では1,300万円、市民協賛金、企業協賛金、先ほどおただしのあった昨年度よりの繰越金と合わせて約1,000万円、その他、出店ブース等からの収益の総額になりますが、2,604万559円の収入がありました。その中で支出の合計が2,284万5,032円ということで、来年度に向けての繰り越しが319万5,527円ということになります。この金額を監査委員のほうから、予算に対しての繰越額が大き過ぎるんじゃないか、なおかつ、この財政状況の中で多額の繰り越しがあるのであれば一旦市に戻して、再度改めて予算を決めていくべきではないかと、そういったご意見をいただいたところです。

事務局としまして、先ほど言いました市民協賛金、それから企業協賛金というのがどうしても確実に入るという予想ではありませんので、私たちとしましては、昨年度と同様の予算を確保すべきということで予算要求をさせていただいたところです。しかしながらですが、実行委員会としてもこの監査から指摘のあったことについては、やはりサマーボール実行委員会として枚数等も含めた収益を上げること、実際、滋賀県のこういった具体的な取り組みをされているところに聞き取り、それから勉強にも行かせていただきました。そういった内容も含めて来年度以降、より充実したものになるものというふうに考えています。

ただ、繰越額につきましては、実行委員会等の中でやはり10年はサマーボールをきっちり成功していきたいという、そういう思いがありますので、今後、10周年の基金等に積み上げることも含めて検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただ

きたいと思います。

○議長（土井裕美子君）14番 小西君。

○14番（小西政宏君）基金を積み上げていくんですか。そういう説明やったと思います。今、答弁でもいただいたように、すごい勉強をしていただいて、お力添えをいただいて、収益を上げていくということもお聞きしました。企業協賛金、また市民協賛金とか、運営の中で減るかもしれないようなところについて収益を上げて本来はそれを集めるべきやと思うので、そこが流動的やからこれはお金をつけるんやというのは、それは部長、またちょっと違うと思いますので、これから10年続けていかなあかんから今まであった収入の流動的のところを補填していくというのが本来あるべき姿なので、その点だけもうちょっとまた実行委員会のほうでも精査していただいて、しっかりとっていただきたいと思いますので、また続きは予算委員会でよろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）答弁はよろしいですね。

○14番（小西政宏君）はい。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）192ページ、ここの一冊下のほうにあります、やどり温泉の指定管理委託料450万円。あそこ、支配人とか代表の方ともう一人若い子が入っているんですが、委託料というのをいろいろ私、考えているんですけれども、あそこ、西君という子がやってくれていると思うんですけれども、彼、泊まり込みでもおるんですよ。「何で泊まっている」と聞いたら、「自分しかおれへんから、お客さんが1人でも泊まるんやったら自分も泊まるんです」と言って、へっていうぐらいハードな運営をやっているんですけれども、これ、450万円というのは、もう一つ人を応援に

入れるとなれば、委託料をもうちょっと見てあげたらいかかなと思うんですけど、毎年思うんですけれども、いかなものなんですかね。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）杉本議員の質問にお答えします。

私らも上げたらどうやという話を西君にはさせてもらいましたけども、本人はかたくなにこれでいいという話を指定管理者からいただいているので、私らは指定管理を委託するときにも十分担当のほうで議論をさせましたけども、彼はここでいいんですということで、次、継続するときに、あるいは500万円に上げてくれというような話になってくれば、またいつでもそのような対応はさせていただきたいなというふうに思っています。

今、施設の傷みが速いものですから、逆にその維持管理費をどう確保していくのか。ダム基金もほとんど残っていませんので、いろいろそっちに違うほうな問題も今たくさん抱えていますので、その辺も精査しながら考えていきたいと思いますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、5款から7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、191ページから224ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、225ページから276ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、10



款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、275ページから278ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、5ページから10ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、1款から5款までを終わります。

次に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車税環境性能割交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、9ページから12ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、6款から11款までを終わります。

次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、11ページから38ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、12款から17款までを終わります。

次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債、39ページから54ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行い

ます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっておりまして議案第15号については、9人の委員をもって構成する令和2年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、議案第15号については、9人の委員をもって構成する令和2年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

令和2年度予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、

2番 垣内さん、5番 板橋さん、

6番 辻本さん、7番 石橋さん、

9番 南出さん、10番 高本さん、

15番 堀内さん、16番 樽井さん、

18番 中本さん

以上9人を指名いたします。

---

日程第39 議案第16号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、  
日程第50 議案第27号 令和2年度橋本市病院事業会計予算について までの12件

○議長（土井裕美子君）日程第39 議案第16号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、日程第50 議案第27号 令和2年度橋本市病院事業会計予算について までの12件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、議案第16号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第17号 令和2年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第18号 令和2年度橋本市駐車場事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第19号 令和2年度橋本市墓園事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第20号 令和2年度橋本市農業集落排水事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第21号 令和2年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第22号 令和2年度橋本市介護保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第23号 令和2年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第24号 令和2年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第25号 令和2年度橋本市水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）508ページに、他会計貸付金利息というのがありますが、前年度は150万8,000円だったのが120万円に減額になっているんですが、これは利息が変わったのか、またまた貸付金額が変わったのか、ご説明をお願いします。

○議長（土井裕美子君）ページ数は508ページですね。

○11番（阪本久代君）はい、そうです。

○議長（土井裕美子君）再度、質問を願います。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）前年度と比べたら、30万円ほど減っているんですけど、それは利息が変わったのか、はたまた貸付金額の合計が変わったのか、ご説明をお願いします。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）何度もすみません。ご説明いたします。市民病院の貸付金の減額という形でございます。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）貸借対照表のほうにはゼロになっていたのに金額がわからなかったんですけど、そうしましたら、減額ということで幾らになったんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）5億円から3億円、当初から申しましたように減らしております。2億円減っております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第26号 令和2年度橋本市下水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第27号 令和2年度橋本市病院事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、議案第16号から議案第27号までの12件については、令和2年度予算審査特別委員会に付託いたしたい

と思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、議案第16号から議案第27号までの12件については、令和2年度予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時27分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

先ほど設置されました令和2年度予算審査特別委員会委員長に6番 辻本さん、副委員長に5番 板橋さんがそれぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。